札を行い、中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年11月９日付中日本高速道路株式会社規程第25号）第18条における契約制限価格（以下「契約制限価格」という。）の範囲内の入札額で最も総合評価点が高い者を落札者とする方式である。

⑵　技術提案及び入札書の提出　申請者は、申請書、確認資料等の提出資料等の提出に併せて技術提案書（施工計画）及び技術提案プレゼンテーション前の指定の日までに入札書を提出すること。入札書は封書により提出すること。

⑶　技術提案に関する事項　技術提案は、次の項目について提出するものとし、資料は入札説明書に基づき作成する者とする。

評価項目㋐～㋖のうち、「１項目でも施工計画の提案がなかった場合」、「１項目でも不可がある場合」、「技術提案書が所定の枚数を超えている場合」は不適格とする。

また、評価項目㋐～㋖の提案はそれぞれ２提案までとし、その提案に対する提案の有効性を、評価指標をもとに総合的に評価するものとする。

①　施工計画（施工方法及び仮設備計画に関する変更提案は可能とするが、工事目的物の変更を伴う提案は不可とする。工事目的物とは、契約する単価項目全てを示すもので、単価項目を施工するにあたっての仕様を契約書及び設計図書で示したものをいう。ただし、コンクリートに関しては、硬化後の形状・寸法を変更せず所定の要求性能を満たす範囲での提案は可能とする。）

㋐　品質確保①
㋑　品質確保②
㋒　出来形管理
㋓　安全確保①
㋔　安全確保②
㋕　環境保全
㋖　地球温暖化対策

⑷　技術提案の評価項目及び評価基準　技術提案の評価項目及び評価基準は次のとおりとする。

①　施工計画

㋐　品質確保①

(a)　上部工コンクリートの品質向上対策とその効果

・３⑸の評価指標をもとに、提案された内容について提案者の優劣を相対的に評価

㋑　品質確保②

(b)　柱頭部及び下部工コンクリートの品質向上対策とその効果

・３⑸の評価指標をもとに、提案された内容について提案者の優劣を相対的に評価

㋒　出来形管理

(c)　床版の高さの出来形管理手法

・３⑸の評価指標をもとに、提案された内容について提案者の優劣を相対的に評価

㋓　安全確保①

(d)　高所作業時の作業員の安全対策及び建設資材落下対策とその効果

・３⑸の評価指標をもとに、提案された内容について提案者の優劣を相対的に評価

㋔　安全確保②

(e)　仮桟橋での作業時（架設・撤去時及び使用時）の安全対策とその効果

・３⑸の評価指標をもとに、提案された内容について提案者の優劣を相対的に評価

㋕　環境保全

(f)　福士川に対する汚濁防止対策とその効果

・３⑸の評価指標をもとに、提案された内容について提案者の優劣を相対的に評価

㋖　地球温暖化対策

(g)　工事中のCO_2削減対策（工法選定、資材選定、仮設備を含む機械選定）とその効果

・３⑸の評価指標をもとに、提案された内容について提案者の優劣を相対的に評価

⑸　技術提案の評価指標　技術提案の評価指標は次のとおりとする。

①　優　一般的事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもので、数値的根拠や検討結果が示されており、提案内容の信頼性が高いと認められる内容のもの。

②　良上　「良」に比べ、やや優れていると認められる内容のもの。

③　良　一般的事項に加え、提案の具体性や新規性が認められる内容のもの。

④　良下　「良」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。

⑤　可　一般的事項は述べられているが、提案の具体性も特段の新規制も認められない内容のもの。

⑥　不可　一般的事項の基準を満たしていない内容のもの。

※一般的事項とは、設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の基準をいう。

⑹　技術評価点の付与方法　技術提案の技術評価点の付与方法は次のとおりとする。（判定方式）

①　施工計画

㋐　品質確保①

(a)　上部工コンクリートの品質向上対策とその効果　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不可（不適格）

㋑　品質確保②

(b)　柱頭部及び下部工コンクリートの品質向上対策とその効果　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不可（不適格）

㋒　出来形管理

(c)　床版の高さの出来形管理手法　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（20点）優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点・不可（不適格）

㋓　安全確保①

(d)　高所作業時の作業員の安全対策及び建設資材落下対策とその効果　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不可（不適格）

㋔　安全確保②

(e)　仮桟橋での作業時（架設・撤去時及び使用時）の安全対策とその効果　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不可（不適格）

㋕　環境保全

(f)　福士川に対する汚濁防止対策とその効果　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不可（不適格）

㋖　地球温暖化対策

(g)　工事中のCO_2削減対策（工法選定、資材選定、仮設備を含む機械選定）とその効果　評価指標により優／良上／良／良下／可／不可を判定し、判定結果に応じて次のとおり技術評価点を付与する。

・技術評価点（10点）優10点・良上7.5点・良５点・良下2.5点・可０点・不可（不適格）

⑺　入札参加者の選定方法　技術提案の施工計画の内容により、満点100点の技術評価点を付与し、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定

⑻　落札者の決定方法　競争参加応募者に技術提案を提出させ、技術提案の施工計画を評価し、技術評価点が50点以上の者を選定し、あらかじめ提出していた入札書を開札し、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点の高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、次のとおりとする。

①　技術評価点：標準案による満点100点とし、３⑹による。